

別表2

公益的機能別施業森林における施業の方法

【一般民有林】

区分	施業の方法	森林の区域		面積(ha)	主伐の実施基準
		林班	小班		
水源 ^{かん} 涵養林	伐期の延長を推進すべき森林	別表1 水源涵養林及び水源涵養林・木材等生産林		21,367.43	主伐林齢:標準伐期齢+10年以上 皆伐面積:10ha以下:20ha以下
	伐採面積の規模の縮小を行うべき森林	該当なし			主伐林齢:標準伐期齢+10年以上 皆伐面積:10ha以下
山地災害防止林、生活環境保全林、保健・文化機能等維持林	長伐期施業を推進すべき森林	26 28 30 34 37 43 44 45	15、16 16 15、17～19、27、28 7～9 26、32～34 11 12～20 1～3、9、11、12、16～18、20、22、101	134.87	主伐林齢:標準伐期齢の概ね2倍以上 皆伐面積:20ha以下
	複層林施業を推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林(択伐によるものを除く)	1 2 7 8 15 17 22 23 25 30 31 32 33 34 35 36 39 40 44 46 47	71～81、83、84、86、87、89～91、99 11～19、21～23、67～70、74、75、78～82 11 22 14、26 2、3、7、8、10～13、17、35 10 11 6～8、11、13、24～27、29～32 13、14、29～31 5、6、9 5、6、8～12、19、33～35 1、22 1～6、11、16～31、101、102 1～3、32、33全域 6 1全域 20、25、33、36、39、41、42 8、9、11 50 19～22	1,262.58

	48	2、3、70	
	51	12、19～21、37～39	
	65	28、54、56、58	
	66	1～4、6～8、10、18～23、 25、27、29、31～33、37、 103、104	
	67	1～3、6～10、18、19、21～ 25、27～30、34、55	
	68	1、2、19、21、23、27	
	72	4、82～84、98～100	
	73	15、16	
	75	37	
	76	14、15、17～19、38	
	78	14、19～21	
	80	3～11、13、14	
	82	14	
	83	1～4、29、36、37	
	84	42	
	87	6、9、10	
	89	1、9～13、16	
	90	21～27、29～35、39	
	91	3、4、7、8、20、21、26、 31、32、34～37、42～45	
	92	1、2、11、12、22、23、25～ 28、32、33	
	93	2、9、10、15、16	
	95	8、9、13、14、16、17	
	96	5、10、29、30	
	97	8、9、23、24、28	
	98	24～28、30、32～35、39～ 41、43、44	
	99	34	
	100	36、37、41、42	
	101	3～5、8、35、38、41	
	103	16	
	227	2、3、5、8	
	228	6、8～11、15、20	
	403	1～6、9、10、13、18、25、 26	
	404	1～9、15～18	
	405	1～6、8～13、15、18	
択伐による複層林施業を推進すべき森林	25	2～5、9、10、12、14、15、 20、21、28、901、902	501.72
	31	7、8	
	32	16、20～32、901	
	46	45、51、52	
	51	1～6、8、9、14～18、35、 36、41	
	64	22	
	65	52、53、60	
	66	9、24、26、28、38	
	67	4、5、17、20、26、35～38、 56	
			主伐林齢:標準伐期齢+10年以上 伐採率:30%以下又は40%以下 その他:標準伐期齢時の立木材積の7/10以上を維持する

			69	1～8、16～20	
			72	30、31、55、56、117、120、122	
			75	4、53	
			76	20、51、52	
			90	1、36、38、41～43	
			100	101	
			205	2	
			209	2	
			210	2	
			212	2	
			227	6、7、9	
			228	12～14、16～19	
			236	2、3	
			240	4、5	
			241	5	
			403	7、8、11、12、14～17、19～24	
			404	10～14、19～21	
			405	7、14、16、17、19～24	
	特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林			該当なし	特定広葉樹について、標準伐期齢時の立木材積を維持する